

北関東防衛局

任期付隊員（防衛関連企業システム監査要員）採用試験受験案内

防衛装備品は高度なICT化が進むとともに、我が国の産業においてもDX化が加速している一方、こうした環境の変化を受けた情報窃取の脅威が急速に高まっております。

このような中、北関東防衛局では、我が国にとって重要な情報が防衛産業から窃取されることがないように、防衛関連企業の皆様と協力して、防衛産業全体の情報セキュリティを高めるための取組を行っています。

特に、防衛関連企業が保有する防衛事業用情報システムに対しては、定期的にシステム監査を行っているところ、ネットワーク全体の構造、システム機器の役割、通信経路、アクセス権限及び通信監視体制などを確実に理解し、防衛装備庁が示すセキュリティ要件を満たしていることの評価及び不具合事項に対する適正な是正指導の実施など、専門性の高い情報セキュリティ監査を行うことのできる方を募集します。

我が国の国防に不可欠である防衛関連企業と真摯に向き合い、そのセキュリティ強化を支援することにより、国民が社会生活を営む上で最も欠かせない安全・安心を守る取組の一翼を担うことができます。

また、この業務を通じ、防衛産業が直面する課題を見極め、これへの解決策を提示する中で、昨今の脅威に対応した情報セキュリティに係る知見を実地で身に付け、新たな取組を打ち出す能力を養うことができます。

1 採用形態

係長級の任期付隊員として採用されます。（自衛官ではありません。）

【求められる役割】

区分	求められる役割
係長級	防衛関連企業が保有する情報システムの監査 防衛関連企業や防衛省内の関係部局との調整

2 採用（雇用期間）予定期間

採用の日から2年間を予定。採用日は相談に応じます。

※業務の進捗状況等により、採用日から5年を超えない範囲内で必要に応じ任期の更新もあり得ます。

3 応募資格

大学卒業後、民間企業や官公庁において正社員又はそれに準ずる職務経歴が採用日現在において通算7年以上（高卒の場合は12年以上）であること。かつ、職務経歴として情報セキュリティ監査に関する2年以上の実務経験を有し、及びCISSP、CISA（公認情

報セキュリティ監査人)、CAIS (公認情報セキュリティ主任監査人) 若しくは情報処理安全確保支援士の資格を有している者 (情報処理安全確保支援士試験合格者及びシステム監査技術者試験合格者を含む。)

※当該資格を満たしているかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。なお、勤務証明書等が提出できない期間は、職務経歴に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするも以外)

4 職務内容・求める人材

【職務内容】

- (1) 我が国の防衛関連企業が保有する防衛事業用の情報システムに対して、防衛装備庁が示すセキュリティ要件を確実に実装し、継続的にセキュリティ要件を維持しているか否かを、書類審査・本監査業務により確認し、必要に応じて適正化を図るために必要な助言等を行う。
- (2) 前項を行うために必要な、各社や防衛省の関連部局との調整を行う。
- (3) その他必要に応じて特命事項を行う。

【求める人材】

- (1) CISSP、CISA (公認情報セキュリティ監査人)、CAIS (公認情報セキュリティ主任監査人) 若しくは情報処理安全確保支援士の資格を有し、又は情報処理安全確保支援士試験若しくはシステム監査技術者試験のいずれかに合格している者 (これらと同等以上のレベルの情報セキュリティ監査に役立つ資格保持者・試験合格者も考慮する。)
- (2) 情報セキュリティ監査業務 (監査計画の立案から監査報告書の作成までの監査業務の全体) に従事した経験が2年以上あること。

5 給与・手当

給与は「防衛省の職員の給与等に関する法律 (昭和27年法律第266号)」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当、超過勤務手当等があります。

※職務内容等を勘案し個別に決定されます。

<給与の一例>

大学卒業後20年の実務経験を有する者が採用された場合

月給：40万円程度（通勤、扶養、超過勤務手当除く。）
※上記の金額は一例であり、職務内容等を勘案し個別に決定されます。

6 勤務時間及び休暇

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。

休暇は、年20日の年次休暇（例として4月1日採用の場合、15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）、介護休暇があります。

7 採用予定数

募集区分	採用予定数
係長級	若干名

※ 選考日程の変更、その他の事情により採用予定時期が変更になる場合があります。
採用予定日に応じ募集期間の目安を設定しています。詳細は第10項をご確認ください。

8 採用予定地

防衛省北関東防衛局（東京都北区十条台）

9 選考方法等

選考	試験内容	備考
1次選考	○書類選考 ○小論文試験※1	1次選考の結果は全員にご連絡します。
2次選考 (1次選考後順次実施)	○口述試験※2 ○記述試験※3 ○身体検査	2次選考の結果は全員にご連絡します。

※1 これまでのシステム監査に関する職務経験を具体的に述べてください。また、御自身の専門性を踏まえ、「4 職務内容・求める人材」に照らし、「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準」に適宜触れつつ、北関東防衛局の職員としてシステム監査についてどのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください。

※2 口述試験はオンライン又は対面による面接で実施します。

※3 職務内容に関連する記述試験を行う場合があります。

10 応募手続

防衛省又は防衛装備庁のHP内から下記の資料をダウンロードし、下表のメールアドレスまで送付してください。その際、メールの件名は「2025 任期付採用応募【北関東（システム監査）】__ご自身のフルネーム」としてください。（郵送による応募は受け付けません。）

選考・必要書類	受付期間	書類送付先
【1次選考】 ・申込書 ・職務経歴書 ・小論文 ・IT・セキュリティに関する資格の 証書の写し	【3月分】 令和8年3月31日（火）まで	s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp
	【4月分】 令和8年4月30日（木）まで	
	【5月分】 令和8年5月31日（日）まで	
【2次選考】 ・口述試験 ・記述試験 ・身体検査	1次選考合格者のみ、記述試験については官の指定する日までにご提出	

※提出頂いた書類に係る個人情報は採用活動にのみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切る場合があります。

その場合は上記応募期間中であっても受付出来ませんのであらかじめご了承下さい。

11 その他

- (1) 自衛隊法に基づく守秘義務や兼業・兼職などに制限があります。
- (2) 交通費・宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。
- (3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 防衛装備庁長官官房人事官付採用担当 電話：03-3268-3111（内線35823、35826） メール：s-saiyou.gh@ext.atla.mod.go.jp（担当）渡部、松本
--